

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

15年4月6日

倉敷民商弾圧事件 税理士法違反容疑 事務局員の禰屋町子さん保釈勝ち取る

岡山県連からの連絡がありました

岡山地裁は、三月二三日、禰屋町子さんの保釈を許可しました。一方、検察官は、抗告と保釈の執行停止の申し立てを行いました。二十四日、抗告が棄却されたため、保釈が決定いたしました。

皆様の物心両面にわたるご支援に感謝申し上げます。禰屋裁判は、法人税法違反の証拠調べが終わり、これから税理士法違反の審理に入ります。

小原・須増裁判は、四月一七日に判決公判を迎えます。引き続き、裁判所に対する要請、裁判傍聴、資金援助など、ご支援をお願いいたします。

高橋会長の返信

禰屋町子さんの保釈、うれし限りです。本当に長いあいだご苦勞さまでした。禰屋さんの強じんていかなる弾圧に負けない不屈の精神に改めて深く学ぶものです。

法人税違反は免罪、税理士違反は弾圧！増々、私たち民商のすすむべき道が明確になりました。四十年前の新潟民商弾圧と全く同じものでした。いま、新潟市議選勝利と会員・新聞拡大でこの弾圧を許さない状況をつくり上げる所存です。

つらい禰屋さんのこれまでの日々を思えば何もこわいことも辛いこともありません。

全商連からのうれしい一報です！一筆とりました！

「倉敷民商事件とは十三年五月、広島国税局が倉敷民商会員だったI建設の法人税法違反に関わって民商事務所などを捜索。その際差し押さえた証拠品をもとに翌一四年一月、同容疑とは関係のない税理士法違反で小原・須増さんや、事務局員の禰屋町子さん宅を捜索。差し押さえ、その後、二人を税理士法違反で、禰屋さんを税理士法と法人税法違反で逮捕・起訴したものです。禰屋さんは、勾留は一年以上に及ぶ異常な事態でした。」

税金滞納学習交流会

日時 四月七日(火)・午後一時半～・午後六時半

会場 民商会館

新潟市債権管理課へ「差押えの解除を」と集団交渉!

三月二七日(木)、新潟民商では新入会員のAさんを中心に野上副会長の応援も受け十三名で新潟市債権管理課へ集団交渉を行いました。Aさんは景気が悪くなるなか徐々に売り上げも減少していき保険料や市税などを払うことが出来ず滞納となっていました。滞納になってからは市役所へ相談にも行きましたが窓口では厳しい言葉を浴びせられるだけでした。生活状況も厳しい中ですがそれでもなんとか滞納を改善しようと不動産を担保に取引のある銀行から借り入れを行い返済をしようとした矢先に債権管理課に差押えられてしまった為、返済が出来なくなつたのは勿論、今後銀行との取引が停止されてしまふ所でした。Aさんは「窓口での対応の改善、そして差押えの解除により返済を行うことをできる様に求めました。」債権管理課長は「真剣に差押えの解除を検討します」と約束しました。



債権管理課が新設されてから数十回にわたり、今年に入ってから数回行われている課長交渉においても、「国保料滞納していることを、市民に謝れ!」「債権管理課に移管されたということは、差し押さえをするということですよ!」などの

窓口職員の対応について、「あつてはならない言動」と行政側の否を認めているにも関わらず、未だに窓口対応にその旨が反映されておらず、今回の団体交渉でも、単に窓口職員の認識不足ではなく、その様な指導がなされている疑念がまた露呈された。先の市長選で、「債権管理課は廃止すべき」と齋藤裕弁護士も訴えていたように、そうできる市県議会になるような候補を、今統一地方選挙で応援しましょう!

第8回 名刺交換会

チャンスはどんな時でも、人との出会いから始まる。



菅 幸三 部長

新潟民主商工会では、広く豊かな人脈や他業種の人との交流を図るきっかけ作りの場として、名刺交換会を下記の日程で開催致します。商売のヒントやアイデア、思わぬ繋がりが出るかもしれません。会員以外の方の参加も大歓迎です。お知り合い、ご友人にもお声掛けして頂き、多くの皆さんの参加をお待ちしております。



ご自分のお名前がめ!

自社パンフレット・チラシ持ち込みOK

バンバン宣伝してください!

- たくさんの人と名刺交換、情報交換したい人
- 新たな人脈を築きたい人
- これから起業、開業を考えている人
- いろいろな方の話や考えを聞きたい人

日時 4月26日(日)

15時~17時

会場 えんではよこごし

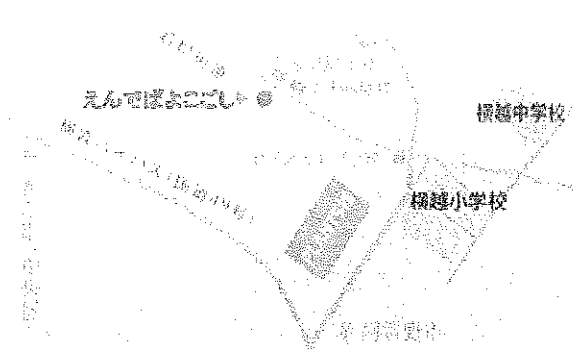
(新潟市江南区横越川根町3-1-48)

参加費 1500円

申込方法 参加申込書をご記入の上、事務局へ提出またはFAXで!

定員25名です!お早め!!(〆切は4月22日) ※お子様連れOK!キッズルームあります!

主催:新潟民主商工会 新潟市中央区沼垂西3丁目10-14 TEL 243-0141 FAX 245-5922



販路開拓計画に最高50万円の助成!高橋会長が3月の一次申し込みに応募

5月の二次申し込みに向け学習交流会を4月に開催します

①小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するため、経営計画を作成し、それに基づく販路開拓の取り組みを支援します。経営計画策定やフォローアップにあたっては、商工会・商工会議所が支援を行います。

補助率:2/3 補助上限:50万円*

*雇用増・従業員の処遇改善・買い物弱者対策に取り組む場合:上限100万円

*複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合:上限100万円~500万円(連携小規模事業者数による)

商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し、費用の2/3を補助します。

<取組例>チラシ作成、ホームページ作成、商談会への参加、店舗改装 等

▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です ▼

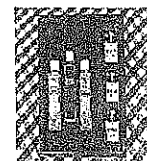
【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- > 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- > 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- > セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上げが実現。
- > 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持った。
- > HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- > 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- > お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- > 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- > チラシや看板の効果で総売上が増。

